

医師国保とっとり

鳥取県医師国保組合発行

発行人 長田昭夫

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会館内

電話 (0857)27-5565

第108回通常組合会開催



1. 開催日時 平成16年8月7日（土）午後3時
2. 開催場所 米子全日空ホテル
米子市久米町
3. 議員の総数 30名
4. 出席議員の数 20名
5. 決定事項
 - 1) 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合事業報告（承認決定）
 - 2) 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出決算（承認決定）
 - 3) 平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算案（承認決定）
6. 会議の状況

今回の組合会は、組合会議員改選後初めての組合会のため、岡崎幸男組合会議員を仮議長とし、事務局による資格確認（組合会議員30名中20名出席）、議事録署名人に三宅茂樹、岡本博文両議員を選出。議長及び副議長はフロアから立候補者を募り、議長に伊藤文利、副議長に魚谷純両議員を選出し議事に入った。

<理事長挨拶>

本日はお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先日、全医連の中四国ブロック連絡協議会がございました。その席で、まず一番問題になるのは、

給付割合の問題でございます。

実は全医連の理事長から各県とも努力して3割負担に持っていくようにという通達が参っております。これは誘導政策ではございますけれども、3割にしなければ政府はますます厳しく補助金を減らすであろうということで、医師国保だけが2割負担にこだわっているといけないという全国的な通達でございます。いろいろ苦渋されての通達だったと思います。

我が県は皆さんにお認め願いまして、現在2割でやっておりますが、中四国の中では3割も大変増えてきております。

また、昨年10月から開始したのが自家診療でございます。

始めてみると、そこに医師の倫理が十分働いていれば、いい仕組みで我々組合の1つの特徴としていけると思っております。

しかし、まだ半期でございますから結論がどうとは言えませんけれども、非常に困るレセプトというのが出ております。これは一種の自浄作用ということで考えなければいけないのでないかと、常務も大変心配しております。

いろんな仕組みを考えながら、いい意味で努力しようと思ったことが、かえって足を引っ張ることになって、結局3割に移行というのも、恥ずかしいことでございます。

誘導政策に乗らざるを得ない時もあるのではないかなと思いますが、みんなで知恵を出しながら考えながら、いい方向に持っていくたいと思っておりますので、今後の皆さんのご努力とまた新しいご意見を出していただければ、大変ありがたいと思っております。

長くなつても何でございますので、挨拶にかえます。どうもありがとうございました。

<平成15年度事業報告>

岡空常務理事が説明。

組合会2回、理事会6回、監事会2回開催し、保健事業としては人間ドック、ミニドックの助成金交付、地区医師会主催の保健事業の助成金交付を行った。対外的には全医連（全国医師国民健康保険組合連合会）、全協（全国国民健康保険組合協会）関係の総会、協議会、研修会等に参加した。

新規事業として、平成15年10月1日から条件つきながら自家診療を一部解禁した。

財政状況・給付状況等は、別記資料をもとに説明、賛成多数で承認された。

<平成15年度歳入歳出決算>

岡空常務理事が説明。

総括表では、新設の共同事業交付金は、全協が本年度から始めた項目で、予想外に高額医療費が高んだ組合に対して交付する一種の再保険を意味し、原資は歳出の部に共同事業拠出金として新しく設けられたと説明。

歳入合計が3億8,997万3,662円、歳出合計が3億814万5,881円、歳入歳出差引残額が8,182万7,781円。全額、次年度へ繰越される。

その後、事項別明細書を参照にして項目ごとに説明し、石田監事による監査報告がなされた。

質 疑

(伊藤議長)

ここで、第2号議案について皆様からご質問を受けたいと思いますが、どなたか質問はありませんでしょうか。あれば、議席番号と名前をおっしゃってください。

(29番：神鳥議員)

29番、西部医師会の神鳥でございます。2つほどお聞きします。

1つは、国からの補助金というのが徐々に減ってくるというのは数年前から言われていたのですが、どの程度減ったのでしょうか、現状維持なのでしょうかということが1点です。

それから、療養附加金のことですけれども、これにつきましては何か基準が、当然外来がこれ以上になれば返してあげる、入院がこれ以上になれば返してあげるということだろうと思うのですが、これは他の医師国保組合に比べると、どんな風に有利なのか不利なのかということと、これは将来、例えば富裕団体というふうにみなされると、付加がどんどん返っていれば、さらに国からの補助金

が減るというような形になるのかどうかといったようなことをお聞きしたいと思います。お願いいいたします。

(岡空常務理事)

まず、補助金の毎年の減り具合は、だんだん減ってきておりますけれども、先程お見せしました色つきの円グラフは、平成14年度と15年度しか書いてございませんけれども、平成14年度と15年度では国庫支出金が150万円減っております。そういう起算の根拠というか、細かい数字をちょっと覚えておりません。

それと、厚生年金をお払いになっている人の場合などに、例えば13.7%が13%という格好で少しずつ減額が来ておりまして、何かを見つけては減額していく方向だと考えております。

それから、療養附加金についてご説明いたします。

療養附加金というのは、例えば中国四国ブロックでも、付いているところと付けていないところがございます。鳥取県医師国保の場合は、皆さんにお配りしております「国保のしおり」というのに書いてございます。1枚のレセプトについて、入院に関しては自己負担分が21,000円を超えた額をお支払いする。外来に関しては5,000円を超えた部分についてお返しするという格好になっております。

将来、そういうことが富裕組合の標的になるかどうかということはわかりませんけれども、今はそれより2割給付が標的になっておりまして、2割給付を3割給付に変更しても、付加給付でカバーできれば標的になりにくいかなと思ったり、これは私個人の考えでして、国保の理事会で練ったわけではありませんけれども、そういうことを考えたりしております。

実際には、付加給付がやり玉に上がるということは、今のところはないと考えております。

(29番：神鳥議員)

ありがとうございました。事前に質問書を出しておませんで、お答えに困ったと思います。申し訳ありません。

(伊藤議長)

それ以外に何かご質問はございませんでしょうか。

(1番：米本議員)

10月から自家診療が始まりましたが、給付額というものはどの程度になって、どのくらいの割合かというようなことがわかれればお教えいただきたい。

(岡空常務理事)

これは先程もちょっと触れました中国四国ブロックの協議会の時に作っていた表でございます。そ

れを見ますと、対前年度比ということで、療養諸費用額を比べまして、総数で考えますと157.14%になっているけれども、自家診療分を除くと14.64%だと。そうすると総数としては、増の中の10%分ぐらいがそういう格好になっているということでございます。

また何かこういったことが必要なら「医師国保とっとり」に掲載いたします。

（1番：米本議員）

まだ半期しか済んでいないわけですから、1年分が必要かもしれません。ありがとうございました。

（伊藤議長）

それ以外に何かご質問はございませんでしょうか。

（29番：神鳥議員）

ちょっと教えていただきたいのですが、40頁でございますけれども、国民健康保険法で特別積立、いわゆる給付に当たっての準備金というのを用意しなさいということになっているのですが、それがこれに当たるのでしょうか。ここに書いてあります特別積立金、それからEの別途準備金がそれに当たるものなのでしょうか。

（岡空常務理事）

1つは、例えば解散したときの後始末用とか、あるいは結局国が決めた率で、それ以上は積み立てろということだったのです。今のところ十分積み立てているので、繰越金は積み立てに回したりということはいたしません。切り崩しは次の補正予算でまたお願いすることになると思います。BとCが法定でございます。

（29番：神鳥議員）

そうしますと、Cの特別積立金というのは、例えば解散した場合のいわゆる診療報酬の補てんということに使うわけですね。

そうしますと、下のEの別途準備金というのは、また違うものですか。

（岡空常務理事）

実は余剰金を全部BとかCとかに入れますと、今度いろんな必要なときに出しにくいこともありますので、へそくりだと言っておりますが、そういう格好で貯めておった分でございます。

（伊藤議長）

どうもありがとうございました。それではこれで質問は打ち切らせていただきまして、第2号議案を承認してもよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。【賛成者挙手】

ありがとうございました。これで第2号議案は承認されました。



<平成16年度歳入歳出補正予算案>

岡空常務理事が以下のとおり説明。

平成16年度の鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出予算は、去る2月28日の第107回通常組合会で承認されましたが、この度補正の必要が生じた項目のみを説明。

総括表、収入の部、第6款繰入金に5,089万2,000円を補正させていただきたい。理由は後の方の歳出にも出て来ますが、4月8日になって、平成16年度の老人保健拠出金額が、恒例の積算根拠により予算立てし、鳥取県の担当の指導を受けて立てた予算でしたが、それよりも大幅な増額で賦課されたためです。その結果、収入の部第6款で、準備金から繰り入れるという異例のお願いをした次第です。その繰越金を持って歳出の部の第4款老人保健拠出金を4,827万3,000円の追加補正をした結果が老人保健拠出金1億2,727万3,000円ということです。

さらに、歳出の部の第6款共同事業拠出金も、初めの予想よりも少し増えた格好でして、261万9,000円の増額補正し、6,22万9,000円とすることをお願いするという意味です。

老人保健拠出金は、実は計算方法が26項目から成る複雑な計算結果を合算する項目になっており、それも前々年度の老人医療費の実績をもとに概算することになっています。本年度当初の予算立てに際しましても、例年と同様に、先程も述べましたように県の担当者の指導を受けて決定しております。大幅な増額がかけられた理由としては、平成14年度の法改正で一定以上の所得者の医療費に対する公費負担が廃止になったということ、それだけ保険者の負担が増えたということです。また、14年度の半期の実績より、15年度は2倍以上の医療費の伸びとなっていることも1つの理由と考えております。

また、拠出金の計算には当国保組合の数値だけではなくて、国全体及び各組合の老人医療費をも

とに起算して予算立てがされて、さらに、その年の年度末にもう一度国全体としてはそれでも不足だということを勘案して、追加拠出を賦課されるということで、例年に比べて非常に多額になつたものと思われます。

それから、先程もちょっと述べましたが、共同事業拠出金の初めの目算より、増額をいってきましたので、それを追加したといったことです。

質 疑

(伊藤議長)

ありがとうございました。苦渋の予算作成でありますけれども、ただいまの説明につきましてご質問はありませんでしょうか。

(21番：野坂議員)

ただ今の補正の部分についてですが、老人保健拠出金7,900万円の予算立てであったが、1億2,700万円に国あるいは県のほうから一方的に積算根拠が変更になったので上げてきたのでというふうに説明がありました。この点について医師国保組合の理事の先生方は納得されたのですか。

(岡空常務理事)

自分で納得できないまま皆さんに押しつけるわけにもまいりませんので、納得するための資料をいろいろ取り寄せてもらいました。結局老人医療というのは全然別立てだということになっておりますが、老人保健年齢に達した人に関しての保険料を老人医療として集めずに、もと属していた組合から拠出させて一見独立した老人医療という名の保険者をつくってやってありますので、例えば医師国保の中から出た老人医療費だけでは当然足りないことがあるのかなと。特にそれが前々年度、平成14年度は非常に大きかったのだなということを感じたわけでございます。

ただ、その額が具体的にどういうことでこうなったかというところまでは、自分としてまだ確かめ得たわけではありません。

(伊藤議長)

よろしいでしょうか。

(岡空常務理事)

老人保健拠出金の件につきまして、今年は急に多い金額が要求されましたよという報告が来ました。せっかく自家診療を始めながら、いい形で2割負担で進めようかと思っているところへ、非常に驚くほどの急カープ増額の老人保健拠出金が要りますということが出来まして、そこで予算を組むのに非常に難渋したわけでございます。

私もよくわかりませんので、早速事務局に資料

提出を求めました。事務局として調べた範囲で一言お願ひします。

(田中係長)

平成14年度の老人医療費の不足額2,500万円というのがあります。それは必ず支払わないといけない金額です。それは予算立てのときは計算に入っていたのですけれども、これ以上になったということは、平成15年度の老人医療費は平成14年度の医療費をもとに計算されますが、先程も常務が言いました一定以上の所得者の医療費が半期分しか計算ができません。通常は掛ける2というふうに計算するのですが、それ以上の係数を掛けてきて支払基金のほうが請求してきたからだと思います。老人医療というのはただ単にかかった分だけを支払うというのではなくて、国が掛けてきた係数プラス不足額というものを計上しないといけませんので、事務局側としては、余りにも予想外の係数を掛けて来られて驚いているという状態です。

(岡空常務理事)

わかりにくいかもしれません。ではなぜ係数が増えたかということになると、国の締めつけと解釈するのには、ちょっと無理があるかと思います。

(田中係長)

いえば医師国保は一定以上、つまり一部負担金が2割負担の方が多くて、その分に補助金はかかりませんので、もろにかぶってきたということになっていると思います。市町村は1割負担の方が多いので、この度老人保健の医療費拠出金は減ったということです。

(長田理事長)

これだけの情報でわかりにくいかもしれませんけれども、いろんなことがかみ合って、相乗効果で出てきたかなと私も思っています。

理事会は何で認めたかとおっしゃっても、理事も勉強しながら走らないといけないと。大変不十分な答えですけれども、常務、どうでしょうか。

(伊藤議長)

大変大切な問題ですけれども、予定された時間が過ぎましたので、このあたりでよろしいでしょうか。

(岡本理事)

46頁をご覧いただいて、歳出の部分ですが、老人保健医療費拠出金というのがございまして、その補正額が4,800万円です。先程田中さんがおっしゃいましたのは、平成14年度にもう既に2,000万円は要るということになつたので、あの1年で要ったのは2,800万円ではないかなというふうに私はそのときに理解したものですから、

800万円ぐらい上がるのだなというふうに理解した次第ですが、田中さん、どうでしょうか。初めから4,800万円がぽんと上がったのですか。初めから上がるということはわかっていたわけですか。

(田中係長)

上がるということは予想していました。平成15年度の拠出金は5,300万円しか払っていませんので、その分上がるなどを念頭に置いて7,800万円という数字は出してありますので、それ以上にもっと上がっているということで、大変予想外なことです。

(岡本理事)

では、私の思っていたのはちょっと違いました。

(28番：栗原議員)

先程理事長からお話がありました3割負担のことですが、来年度からやるつもりなのか、次期の予算時にでも提案されるのかどうか、その辺のことの一言お願いいたします。

(長田理事長)

その返答になるかどうかわかりませんけれども、なるべく我々の利益を考え、国の政策がどうであろうときちっとした運営をし、2割を堅持していきたいという腹積もりはあります。けれども、全国的に3割が随分増えてきているという実情もございます。国の誘導政策で現状ですと補助金が確かに減ってまいります。また、3割にしなければ、全医連としてのこれから生き方に非常にいろんな障害が起きてくるという言葉も全国の理事長の中には言っておられる方もございました。ですから、医師国保についても真剣にいろいろと考えていただいて、今後前向きの検討をしていきたいと思います。

今ここで3割にしますよとか、そうせざるを得ないだろとかという辺は、私もまだ心に決めかねているところがございますので、よろしくお願いします。

(伊藤議長)

ありがとうございました。大変重要な問題でありますけれども、時間の関係上、このあたりで議案第3号平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算(案)の採決をしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

どうもありがとうございました。賛成多数により、議案第3号平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算(案)について議決を求める件は、原案どおり承認されました。

次に、顧問の委嘱についてお願ひいたします。理事長からお願ひします。

(長田理事長)

議長の指示によりまして、鳥取県医師国民健康保険組合規約第44条第2項によりますと、「顧問は、組合会の議決を経て、理事長が委嘱する」と規定されています。そこで、元理事長であります笠木慶治先生、それから前理事長の入江宏一先生を顧問として委嘱申し上げたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(伊藤議長)

ただいま理事長のほうからご提案がありましたが、この件につきまして何かご意見はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、ご提案どおり笠木慶治先生、入江宏一先生を顧問としてご委嘱申し上げることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了しましたが、21番野坂美仁組合会議員より前もって質問がございますので、野坂先生のほうからご説明をお願いします。

(21番：野坂議員)

手元に資料というか事前質問が配られているております。ご審議をお願いというか、答弁をお願いしたいと思います。

(岡空常務理事)

1番目は、例えば鳥取県の国保の統合が進められた場合に、県の国保の中で唯一裕福な国保であるということで、医師国保は独立を続けていくことが可能なのかということでございます。

今のところ保険者の再編統合というのは、まだアドバルーンが上がっただけで、そこから先はなかなか具体的に進んでいないというのは、厚労省の担当技官がある国保組合の会の特別講演中に言ってあります。例えば全国組織としての統合、あるいは地域としての統合、そういうことも具体的なことが決まっていないようです。

しかし、いずれにしても、統合と決まったら、医師国保だけが参加しないという訳にはいかないだろうなというのが、私個人の予想です。

2番目の、「国保、健保の統合に関して、現在までに分かっている情報を教えていただきたい。他府県医師国保の対応状況等も」ということでございます。

先程も申しましたけれども、厚労省の技官等の説明を聞いておりましても、やらなければいけないということは言っておりますけれども、どういっ

た形でやるのか、職域保険みたいな格好で統合するのかとか、あるいは県単位がいいとかというようなことが発言されるだけで、実際には具体的にどういった格好にするのかということは、まだ方向づけはできておりません。

3番目の「鳥取県医師国保は今後どのような対応を考えているのか」と言われることに対してのご返事ですが、具体的な方向が決まっていないから放っておくというわけにもまいりませんけれども、先程から何回も話に出てまいりました全医連の中にも国保問題研究会というのがございまして、そこでもいろいろ討論されて、その情報が我々のところに入ってまいりますし、今年も全国組織の会合がございます。そこにも行ってまいりますが、そういうものになるべく参加する。あるいは全協といって、医師国保だけでなく、ほかの国保組合も全部参加したところでもいろんな議論がされております。そういうところに出かけていって、全体的に皆さんの考え方とか、今後進みそうな方向とかをキャッチして、勉強していくってどうするかという材料にしたい、そういう具合に考えております。

それともう1つ、私もこの役になるまで知らなくて、非常に不勉強だったなと思いますが、組合国保というのは、市町村国保ができるより先に設立されたといいきさつがございますので、そういう自分で自分のことをやれる団体というのは、それから漏れた零細な団体よりも富裕なのは当然のことだろうと思います。ただ、一方では、それだけ自分たちで自分たちのことを勉強してきたはずだということを厚労省の人も一應言ってはいるということを、皆さんもご承知いただきたいという具合に考えます。

(21番：野坂議員)

それでは、平成15年に全医連とか全協に岡空理事は参加出席されたと思うのですけれども、前年度、ここの部分についてはそういう議論はなかったのですか。そういう情報を先生は得ておられないのですか。

(岡空常務理事)

大抵そういうところに出てきて講演をしてもらう人というのが、厚労省の技官が出てきてしゃべるものですから、中央は今こういった方向で進んでいるのかなということを聞いて帰ってくるわけですが、そのところでも、こういったことも考える、こういったことも考えるというだけで、具体的にこちらのほうが合理的だというような話まではまだ行っておりません。

(21番：野坂議員)

先程1番の質問に関して岡空理事は、我々だけが抜けることはできないだろうと答えられたと思うのですが。

(岡空常務理事)

ただし、統合した時に組合員の負担がどうなるかということはまた別問題です。私が思っているのは、今までいろいろなことを節約して何かあつたときの用意に貯め込んでいたお金が吸い上げられるのだろうかということと、今後いろいろ問題が起るなということですが、考えるだけでどうしたらいいかということまではちょっと考えつかないところです。

(長田理事長)

ちょっと一言追加します。

全協の会では、厚労省の方や学者の方、大学教授の方などもお話しになるときもあります。それから、全医連の中でも、政治学者が話されることもあります。

また、全協というのは、いろんな階層、いろんな職種によって作られておりまして、医師は一番歴史もあるし、きちっとしたものでありますけれども、非常に弱体な組合もあります。今、年金のことが問題になっておりますので、社会保障というもうちょっと大きな目でのいろんな論議がございますけれども、今すぐいろんな組合の保険を一緒にしまってというところの辺は、まだちょっと時間がかかるように思います。

それから、市町村の合併が今ありますので、どうするのかということで、県単位の辺ではまとまるだろうけれども、ほかの県も一緒かどうかという辺は、国は考えているかもしれません、見えないというようなことがその会議の中では話されています。

どうでしょうか。

(21番：野坂議員)

その時その時にではなくて、事前にいろんな情報を集めて、先の予想、先の手を打っていただきたいというのが希望で質問を出した次第です。

(伊藤議長)

ありがとうございました。野坂先生をはじめとする会員の皆さんには、やはり先の見えるといいますか、情報を期待しておりますので、今後とも執行部では、重要な問題についてお願いしたいと思います。

これでもって、第108回通常組合会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午後4時25分 閉会)

**議案第1号 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合事業報告について認定を求める件
平成15年度事業報告**

1. 平成15年度医師国保事業実施状況

区分	実施年月日	実施事業項目	備考
組合会 (2回開催)	15. 7. 31	第106回通常組合会 1) 平成14年度鳥取県医師国民健康保険組合事業報告について認定を求める件 2) 平成14年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出決算について認定を求める件 3) 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算(案)について議決を求める件 4) 自家診療の実施の件	倉吉市駄経寺町 倉吉未来中心
	16. 2. 28	第107回通常組合会 1) 平成16年1月末現在鳥取県医師国民健康保険組合事業状況について 2) 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算(案)について議決を求める件 3) 平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合事業計画(案)に関し議決を求める件 4) 平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)に関し議決を求める件	鳥取市戎町 鳥取県医師会館
理事会 (6回開催)	15. 4. 10	第1回理事会 1) 事務長職について	書面
	15. 6. 12	第2回理事会 1) 自家診療について	同上
	15. 6. 30	第3回理事会 1) 第106回組合会召集について	同上
	15. 7. 10	第4回理事会 1) 5/22全医連代表者会出席報告 2) 6/27全協総会出席報告 3) 6/7平成15年度全協中国四国支部総会出席報告 4) 第106回通常組合会の招集について 5) 第106回通常組合会付議事項について (1) 平成14年度鳥取県医師国民健康保険組合事業報告について (2) 平成14年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出決算について (3) 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算について 6) 自家診療について	鳥取市戎町 鳥取県医師会館
	15. 12. 18	第5回理事会 1) 7/12中国四国医師国保組合連絡協議会出席報告について 2) 10/31第41回全医連出席報告について 3) 12/3全協被保険者決起大会出席報告について 4) 10月分自家診療について 5) 諸会議の開催について	同上
	16. 2. 12	第6回理事会 1) 平成15年度医師国保事業の現況について(岡空常務理事) 2) 2/12 第2回監事会報告 3) 第107回通常組合会開催について 4) 第107回通常組合会付議事項について (1) 平成16年1月末現在鳥取県医師国民健康保険組合事業状況について (2) 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算(案)について (3) 平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合事業計画(案)について (4) 平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)について	同上
監事會 (2回開催)	15. 7. 10	第1回監事會 1) 平成14年度鳥取県医師国民健康保険組合事業状況について 2) 平成14年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出決算について 3) 財産目録及び預金証書等の管理状況について	同上
	16. 2. 12	第2回監事會 1) 平成16年1月末現在事業状況について 2) 平成16年1月末現在収支状況について 3) 財産目録及び預金証書等の管理状況について	同上
保健事業	(随時)	健康診断(人間ドック・ミニドック)の助成金交付	
		地区医師会主催の平成15年度保健事業の助成金交付	

《全医連関係》

区分	実施年月日	実施事項	備考
全医連	15. 10. 31	第41回全国医師国民健康保険組合連合会 ・代表者会議 ・全体協議会 1. 代表者会議の結果報告及び承認事項 2. 研究発表 3. シンポジウム 4. 特別講演	広島市 リーガロイヤルホテル 広島 中国四国ブロック当番 担当 山口県医師国保組合
中国四国ブロック(全医連)	15. 7. 12	平成15年度中国四国医師国民健康保険組合連絡協議会 ・代表者会議 ・全体会議 1. 議事 1) 平成14年度事業報告(愛媛県) 2) 平成14年度決算報告(愛媛県) 3) 次期当番県の決定について 香川県に決定。 4) 全国医師国保組合連合会理事(2名)の推薦について 2. 協議 1) 全医連第41回全体協議会の開催について(山口県)	松江市 ホテル一畑 担当 島根県医師国保組合

《全協関係》

区分	実施年月日	実施事項	備考
全協	15. 6. 27	第41回全協通常総会 1) 平成14年度事業報告について 2) 平成14年度一般会計収支決算について 3) 平成14年度特別会計収支決算について 4) 役員の選任について 5) 国保組合における高額医療費共同事業の実施に関する事項について 6) 第43回通常総会開催地について	盛岡市 ホテルメトロポリタン 盛岡ニューウィング 担当 東北・北海道支部
	15. 12. 3	全協被保険者決起大会	東京 憲政記念館
	16. 3. 5	第42回全協通常総会 1) 平成15年度研修事業特別会計収支補正予算について 2) 平成16年度事業計画について 3) 平成16年度会費について 4) 平成16年度一般会計収支予算について 5) 平成16年度研修特別会計収支予算について 6) 平成16年度高額医療費共同事業特別会計収支予算について 7) 役員の選任について	東京明治記念館
中国四国ブロック(全協)	15. 6. 7	平成15年度全協中国四国支部総会 1) 平成14年度事業報告について 2) 平成14年度収支決算報告について 3) 平成14年度収支決算剰余金処分について 4) 平成15年度事業計画について 5) 平成15年度収支予算について 6) 平成15年度会費について	高知市 三翠園 担当 高知県医師国保組合
修ツ中会全協研口 ク四国委託ブロ	15. 6. 7	平成15年度全協中国四国支部委託研修会 1) 国保をめぐる諸情勢 2) 特別講演	同上

《新規事業》

区分	実施年月日	実施事項	備考
自家診療	15. 10. 01	承認事項 初・再診料、投薬料、注射、リハビリテーション、処置、手術、麻酔 否認事項 入院料等、指導管理料、往診、在宅医療、検査、画像診断、精神専門療法、放射線治療、時間外加算、休日加算	

2. 被保険者数の推移(平成15年4月~平成16年3月)

年月	組合員	准組合員	家族	計	前年同期	第2号被保険者数
14年度末	509	301	1,018	1,828	1,805	607
15. 4	511	311	1,007	1,829	1,807	608
5	511	317	1,005	1,833	1,819	618
6	512	318	999	1,829	1,824	618
7	512	319	1,000	1,831	1,832	617
8	512	317	1,004	1,833	1,835	617
9	513	317	1,011	1,841	1,841	620
10	514	319	1,019	1,852	1,838	621
11	512	316	1,021	1,849	1,835	625
12	512	318	1,023	1,853	1,831	624
16. 1	510	317	1,023	1,850	1,838	618
2	508	316	1,022	1,846	1,833	622
3	513	321	1,035	1,869	1,828	635
計	6,140	3,806	12,169	22,115	21,961	7,443
平均	512 (510)	317 (297)	1,014 (1,023)	1,843 (1,830)		620 (606)
構成比	27.8%	17.2%	55.0%	100%		33.6%

() 内の数 前年度の平均人数

(参考) 年次別被保険者数

年 度	年 間 平 均					年 度 末 現 在 数				
	組合員	准組合員	家 族	計	指数%	組合員	准組合員	家 族	計	指数%
平成11	484	252	974	1,710	100.00	490	252	989	1,731	100.00
12	492	258	984	1,734	101.40	498	272	997	1,767	102.08
13	501	271	987	1,759	102.87	507	280	1,018	1,805	104.27
14	510	297	1,023	1,830	107.02	509	301	1,018	1,828	105.60
15	512	317	1,014	1,843	107.78	513	321	1,035	1,869	107.97

3. 財政状況

(1) 国民健康保険料賦課徴収状況

(単位:円)

保険料算定額	災害等による減免額	増 減	保険料調定額	保険料収納額	未 収 額
229,488,700	0	1,981,900	231,470,600	231,470,600	0

(2) 国庫支出金交付状況

(単位:円)

区 分	第1・4半期分	第2・4半期分	第3・4半期分	第4・4半期分	計(決算額)	平成14年度決算額
事務費負担金	981,000			1,204,779	2,185,779	2,242,128
療養給付費補助金	5,574,000	8,361,000	8,361,000	23,129,787	45,425,787	41,690,598
老人保健医療費拠出金補助金	3,897,000	3,897,000	3,897,000	6,621,481	18,312,481	25,343,806
介護納付金補助金	1,551,000	1,551,000	1,551,000	2,308,022	6,961,022	6,128,913
組合特別調整補助金				160,000	160,000	219,000
出産育児一時金補助金	300,000			600,000	900,000	750,000
高額医療費共同事業補助金			169,000		169,000	
特別対策費補助金				735,000	735,000	0
計	12,303,000	13,809,000	13,978,000	34,759,069	74,849,069	76,374,445

(3) 収支決算状況

(収入)

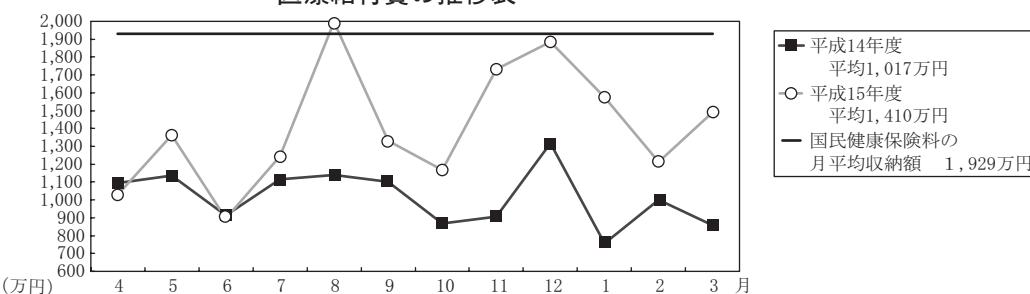
科 目	予算現額	収入決算額	被保険者1人当たり決算額
1. 国民健康保険料	227,798,000	231,470,600	125,594
2. 国庫支出金	58,993,000	74,849,069	40,613
1) 事務費負担金	2,262,000	2,185,779	1,186
2) 療養給付費補助金	32,830,000	45,425,787	24,648
3) 老人保健医療費補助金	16,530,000	18,312,481	9,936
4) 組合特別調整補助金	180,000	6,961,022	3,777
5) 介護納付金補助金	6,380,000	160,000	87
6) 特別対策費補助金	60,000	900,000	488
7) 高額医療費共同事業補助金	1,000	169,000	92
8) 出産育児一時金補助金	750,000	735,000	399
3. 連合会支出金	1,000	0	0
4. 共同事業交付金	1,000	10,525,000	5,711
5. 繰入金	2,000	0	0
1) 準備金繰入金	1,000	0	0
2) 積立金繰入金	1,000	0	0
6. 繰越金	71,755,000	72,579,129	39,381
7. その他の収入	450,000	549,864	298
1) 財産収入	300,000	9,846	5
2) 諸収入	150,000	540,018	293
合 計	359,000,000	389,973,662	211,597
年間平均被保険者数 1,843人			

(支出)

科 目	予算現額	収入決算額	被保険者1人当たり決算額
1. 総務費	27,040,000	23,081,820	12,524
1) 組合会費	2,100,000	1,028,003	558
2) 総務管理費	24,940,000	22,053,817	11,966
2. 保険給付費	202,605,000	202,535,813	109,895
1) 療養諸費	170,897,000	170,894,524	92,726
2) 高額療養費	11,482,000	11,481,506	6,230
3) 移送諸費	6,000	0	0
4) 出産育児諸費	3,900,000	3,900,000	2,116
5) 葬祭諸費	3,000,000	3,000,000	1,628
6) 傷病手当金	1,995,000	1,935,000	1,050
7) 療養附加金	11,325,000	11,324,783	6,145
3. 老人保健拠出金	54,000,000	53,856,322	29,222
1) 医療費拠出金	53,459,000	53,315,456	28,929
2) 事務費拠出金	541,000	540,866	293
4. 介護納付金	22,000,000	21,242,600	11,526
5. 共同事業拠出金	2,810,000	2,714,000	1,473
6. 保健事業費	6,000,000	3,851,632	2,090
7. 基金積立金	300,000	9,846	5
8. 諸支出金	854,000	853,848	463
1) 償還金及び 還付加算金	299,000	298,848	162
2) 過年度支出金	0	0	0
3) 地区医師会事務費交付金	555,000	555,000	301
8. 予備費	43,391,000	0	0
合 計	359,000,000	308,145,881	167,198

収支差引額	81,827,781	被保険者1人当たり決算額	44,399
基金等保有額	257,324,480	被保険者1人当たり決算額	139,623

医療給付費の推移表



議案第2号 平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出決算について認定を求める件
平成15年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出決算

第1 総括表

歳入

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較増減額
1. 国民健康保険料		227,798,000	231,470,600	231,470,600	0	3,672,600
	1. 国民健康保険料	227,798,000	231,470,600	231,470,600	0	3,672,600
2. 国庫支出金		58,993,000	74,849,069	74,849,069	0	15,856,069
	1. 国庫負担金	2,262,000	2,185,779	2,185,779	0	76,221
	2. 国庫補助金	56,731,000	72,663,290	72,663,290	0	15,932,290
3. 連合会支出金		1,000	0	0	0	1,000
	1. 連合会補助金	1,000	0	0	0	1,000
4. 共同事業交付金		1,000	10,525,000	10,525,000	0	10,524,000
	1. 共同事業交付金	1,000	10,525,000	10,525,000	0	10,524,000
5. 財産収入		300,000	9,846	9,846	0	290,154
	1. 財産運用収入	300,000	9,846	9,846	0	290,154
6. 繰入金		2,000	0	0	0	2,000
	1. 準備金繰入金	1,000	0	0	0	1,000
	2. 積立金繰入金	1,000	0	0	0	1,000
7. 繰越金		71,755,000	72,579,129	72,579,129	0	824,129
	1. 繰越金	71,755,000	72,579,129	72,579,129	0	824,129
8. 諸収入		150,000	540,018	540,018	0	390,018
	1. 預金利子	50,000	1,485	1,485	0	48,515
	2. 雑入	100,000	538,533	538,533	0	438,533
合計		359,000,000	389,973,662	389,973,662	0	30,973,662

歳出

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較増減額
1. 組合会費		2,100,000	1,028,003	1,071,997
	1. 組合会費	2,100,000	1,028,003	1,071,997
2. 総務費		24,940,000	22,053,817	2,886,183
	1. 総務管理費	24,940,000	22,053,817	2,886,183
3. 保険給付費		202,605,000	202,535,813	69,187
	1. 療養諸費	170,897,000	170,894,524	2,476
	2. 高額療養費	11,482,000	11,481,506	494
	3. 移送諸費	6,000	0	6,000
	4. 出産育児諸費	3,900,000	3,900,000	0
	5. 葬祭諸費	3,000,000	3,000,000	0
	6. 傷病手当金	1,995,000	1,935,000	60,000
	7. 療養附加金	11,325,000	11,324,783	217
4. 老人保健拠出金		54,000,000	53,856,322	143,678
	1. 老人保健拠出金	54,000,000	53,856,322	143,678
5. 介護納付金		22,000,000	21,242,600	757,400
	1. 介護納付金	22,000,000	21,242,600	757,400
6. 共同事業拠出金		2,810,000	2,714,000	96,000
	1. 共同事業拠出金	2,810,000	2,714,000	96,000
7. 保健事業費		6,000,000	3,851,632	2,148,368
	1. 保健事業費	6,000,000	3,851,632	2,148,368
8. 基金積立金		300,000	9,846	290,154
	1. 準備金等積立金	300,000	9,846	290,154
9. 諸支出金		854,000	853,848	152
	1. 債還金及び還付加算	299,000	298,848	152
	2. 過年度支出金	0	0	0
	3. 地区医師会	555,000	555,000	0
10. 予備費		43,391,000	0	43,391,000
	1. 予備費	43,391,000	0	43,391,000
合計		359,000,000	308,145,881	50,854,119

歳入決算額 389,973,662 円

歳出決算額 308,145,881 円

歳入歳出差引残額 81,827,781 円

議案第3号 平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算(案)に関し議決を求める件
平成16年度鳥取県医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算

第1 総括表

[歳入]

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料		231,394	0	231,394
	1. 国民健康保険料	231,394	0	231,394
2. 国庫支出金		73,986	0	73,986
	1. 国庫負担金	2,186	0	2,186
3. 連合会支出金		71,800	0	71,800
	1. 連合会補助金	1	0	1
4. 共同事業交付金		10,000	0	10,000
	1. 共同事業交付金	10,000	0	10,000
5. 財産収入		300	0	300
	1. 財産運用収入	300	0	300
6. 繰入金		2	50,892	50,894
	1. 準備金繰入金	1	50,892	50,893
7. 繰越金		1	0	1
	1. 繰越金	90,000	0	90,000
8. 諸収入		90,000	0	90,000
	1. 預金利息	150	0	150
	2. 雑入	50	0	50
		100	0	100
合計		405,833	50,892	456,725

[歳出]

(単位:円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 組合会費		2,100	0	2,100
	1. 組合会費	2,100	0	2,100
2. 総務費		23,840	0	23,840
	1. 総務管理費	23,840	0	23,840
3. 保険給付費		239,400	0	239,400
	1. 療養諸費	205,200	0	205,200
	2. 高額療養費	11,300	0	11,300
	3. 移送諸費	300	0	300
	4. 出産育児諸費	3,000	0	3,000
	5. 葬祭諸費	3,500	0	3,500
	6. 傷病手当金	4,000	0	4,000
	7. 療養附加金	12,100	0	12,100
4. 老人保健拠出金		79,000	48,273	127,273
	1. 老人保健拠出金	79,000	48,273	127,273
5. 介護納付金		27,500	0	27,500
	1. 介護納付金	27,500	0	27,500
6. 共同事業拠出金		3,610	2,619	6,229
	1. 共同事業拠出金	3,610	2,619	6,229
7. 保健事業費		6,300	0	6,300
	1. 保健事業費	6,300	0	6,300
8. 基金積立金		300	0	300
	1. 準備金等積立金	300	0	300
9. 諸支出金		800	0	800
	1. 償還金及び還付加算	239	0	239
	2. 過年度支出金	1	0	1
	3. 地区医師会	560	0	560
10. 予備費		22,983	0	22,983
	1. 予備費	22,983	0	22,983
合計		405,833	50,892	456,725

歳入歳出差引残額なし